

京都市告示第 436 号

生活保護法第50条の2の規定により、次の介護機関から変更及び廃止の届出がありました。

平成17年1月31日

京都市長 榎本頼兼

介護機関名称変更

サービスの種類	変更前名称	変更後名称	変更年月日
居宅療養管理指導	ひまわり薬局	ひまわりゆう薬局	平成16年11月1日

介護機関廃止

サービスの種類	名 称	所 在 地	廃止年月日
居宅療養管理指導	山村歯科医院	上京区今出川通堀川東入飛鳥井町 269-3	平成16年11月17日
居宅療養管理指導	(有) 広小路薬局	上京区東桜町21	平成16年10月31日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)